

平成 26 年 5 月 30 日

平成 25 年度 学校関係者評価報告書

学校法人愛甲学院
愛甲学院専門学校
自己点検・評価委員会
「学校関係者評価」委員会

学校法人愛甲学院、愛甲学院専門学校自己点検・評価委員会、「学校関係者評価」委員会は、平成 25 年度自己点検・自己評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおり報告いたします。

I. 学校関係者評価委員

- ・本校卒業生
上西園英司 氏 学校法人愛甲学院専門学校 甲友会会长
澤村美由貴 氏 学校法人愛甲学院専門学校 卒業生
- ・学識経験者
竿田 嗣夫 氏 学校法人愛甲学院 愛甲学院専門学校 理事
- ・本校校長
西村 公男 学校法人愛甲学院 愛甲学院専門学校
- ・校長の指名するもの
納谷 賢司 学校法人愛甲学院専門学校 副校長
成吉 弘幸 学校法人愛甲学院専門学校 教学情報課長

2. 基準項目ごとの学校関係者評価・意見

基準 1 教育理念・目的・育成人材等

- (1) 学校創立以来 30 年間、学校の教育理念等が変わることなく徹底されてきている点を高く評価したい。
- (2) 社会情勢の変化にも柔軟に対応する姿勢及び方向性が示されつつ試行錯誤がなされてきているところは評価されるが、更なる具体性をもった対応が必要であり、一段の取組みが求められる。

基準 2 学校運営

- (1) 運営方針や事業計画の作成は十分できており、現場の教職員への周知も徹底できてきているが、地域社会との連携の点ではいま一歩の感がぬぐえず、更なる試みを期待したい。
- (2) 学校事業等に関する保護者との連絡と連携も大切であり、緊密な対応を心がけられたい。

基準 3 教育活動

(法律学科)

- (1) 法律学科の教育内容に関する「学則およびカリキュラム編成表」が制定されているが、さらには学則に基づく教育理念を具体化する教育内容を明確に具体化し、学校内外に開示すべきである。

(国際学科)

(1) 現在在学中の留学生は種々の問題を多く抱えているようであり、卒業後の一般社会における適応性を伸ばすためにも、学生にはいかに社会に調和し、活躍できるかを十分教えて頂きたい。

上記の観点から、学生としては学修が第一だではあるが、加えて社会への貢献についても考えることのできる学生を育てていただきたい。

(2) 職業実践教育課程の認定を受けての初年度ということもあるが、今後は企業実習を積極的に実施していく体制作りが急務であると思われる。

基準 4 教育成果

- ・国家試験のいっそうの合格とその後の社会進出・貢献の促進が大切である。
- ・貴校の卒業生の実務面での評価は高いものがあると聞いており、今後とも継続的な効果的教育を期待したい。

(1) (法律学科)：現状では卒業直後の単独開業が難しくなってきているので、関係業界の方々の協力も得つつ開業支援や、事務所等への就職支援を行っていってほしい。

(2) (国際学科)：実習成果が上がるような充実した授業内容が求められているところであり、教員の実地研修を今後ともさらに前倒して行い、実習に即した内容となるよう求めたい。

基準 5 学生支援

(1) 現在の経済状況から学費負担者の収入が減ってきていると考えられる。貴校では可能な対応策をとっているとは思われるが、継続的な就学が可能なように、より一層の奨学金制度等の拡充をお願いしたい。

(2) 寄宿舎やアルバイト紹介等の就学環境の更なる整備が必要ではないか。安心して預けられる環境の積極的な構築に努めて頂きたい。

基準 6 教育環境

- ・教育環境自体は充実していると思われるが、大切なのはその有効活用である。例えば、設備の活用が十分でないようと思われる点もあり、教育設備のいっそうの活用を求めたい。

基準 7 学生の募集と受け入れ

(1) 学生は将来を見据えて自ら貴校を選択し、入学していると考える。貴校の持っているすばらしい理念も理解したことだと思う。学校貴校の教育理念に基づいた丁寧な事前指導をお願いしたい。

(2) 学生は会計、あるいは法律に魅力を感じ、貴校での修学の後に各種業界に入っているものと思われる。その点では、貴校と業界とのより一層の連携により、学生の募集も広がっていくのではないか。

(3) 貴校での4年の学修が終わった後に、1・2年ほど実務の現場に卒業生を迎える「卒後研修システム」を計画・実施することも有効であるように思われる。

(4) 職業実践教育課程の認定校としての教育・社会貢献のためにも、実務研修を再構築し、現行制度の更なる充実した展開を期待したい。

基準 8 財務

- ・Web ページでも学校の財務状況が情報公開されており、内容的にも特に問題なく、財務状況は健全だと判断される。

基準 9 法令等の遵守

- ・教育機関としての貴校においては、各種法令はもとより業界倫理等に関しても、当該順守は従前から当然のこととして意識的に努めてこられたものと評価されるが、今後とも職員への指導の徹底と

可能な限りの内外研修にも努めて頂きたい。

基準 10 社会貢献

- (1) 会計の専門性を追求した卒業後の研修機関があっても良いのではないか。その運営の中で、貴校の施設活用を実施させて頂くことも社会貢献の一端として評価されるものと思われる。-
- (2) 「会計はビジネス言語である」といわれるよう、貴校で展開される全学科において、会計科目の授業を積極的に展開されることが、受講生たちの「社会人」を増幅することにもなり、貴校の社会貢献に資するものと思われる。
- (3) 貴校が主催されているセミナー等に関して、さらに業界との協同、連携等を企画されてはどうだろうか。現在の幾分閉塞感のある経済業界へのカンフル剤としての機能を果たす意義も大きく、また、貴校の学生の募集についても効果があるのではないか。

3. 学校関係者評価 全体的な総括について

- (1) 学園創立から約 30 年経過し、まさに建学の精神に則り法律学科、国際学科合わせて規模が拡大され、充実してきているものと評価される。今後とも、より一層充実・発展し、質的向上にも更に期待したいものである。
- (2) 財政状況もに関しては、入学予定定員が充足できているようあり、安定しているものと評価されるところであり、これからも将来的展望をもって運営していただきたい。
- (3) 職業実践専門課程の認定を契機に社会的責務をしっかりと果たしていくよう求めたい。また、全学科において職業実践専門課程として認定を受けられるよう教職員のますますの努力を期待している。